

2013年8月22日

福島県知事
佐藤 雄平 様

日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子
阿部裕美子
宮川えみ子
長谷部 淳
宮本しづえ

「非常事態」となっている福島第一原発の汚染水問題について
国が全面的に責任を持つ体制の確立を求めることについての申し入れ

東京電力福島第一原子力発電所で新たに300トンもの汚染水漏れが発覚、一部は海に流出した可能性もあり県民各層に衝撃を与えています。この事態を受け原子力規制委員会は、事故の国際的評価尺度を「1」から「3」相当へと引き上げました。まさに知事が「国家としての非常事態」だと指摘したとおりの状況です。

今回漏えいした鋼鉄製のタンクは、事故直後、建屋地下の大量の高濃度汚染水を収容するために急ごしらえした設備であり、耐久性の不足が常々指摘されてきました。同じ型のタンクが同原発敷地内に約350基あります。相次いで発覚した地下水の汚染・漏えいに続く今回の事態が、原発事故の危機的な事態を浮き彫りにしているのは明白です。

汚染水の処理は、福島原発事故に対応する上で決定的な問題です。政府は汚染水対策を東電の責任とし、東電は問題が起きれば応急対策を繰り返してきましたが、もはやそれでは通用しません。汚染水への抜本対策に、文字通り「国家的非常事態」として当たるべきです。以下要望します。

記

1. “ステップ2完了”とは到底認められない状況は明らかであり、「収束宣言」の撤回を強く政府に求めること。
2. 事故収束作業や汚染水対策について東電任せにせず、現地対策本部を置き政府が全責任を持つ体制をつくること。
3. 県の廃炉安全監視協議会に各分野の専門家を補強するなど取組みを抜本的に強めること。

以上